

専門医更新における「共通講習 B」必修化についての公示 (第 2 報)

2026 年 9 月 14 日
一般社団法人 日本形成外科学会
専門医生涯教育委員会
委員長 今井 啓道

すでに日形会誌（第 45 巻 11 号）にてお知らせしておりますが、一般社団法人日本専門医機構の方針変更に伴い、2027 年度以降の形成外科領域機構専門医更新より、従来の「共通講習 A（3 項目）」に加え、「共通講習 B（5 項目）」の受講が必修となります。

本変更は、2023 年度以降に機構専門医の資格を新規取得された方が対象となります。なお、旧来の学会専門医から機構専門医への更新を行った方は対象外です。

日形会誌（第 45 巻 11 号）

『専門医更新における「共通講習 B」必修化についての公示』

https://jsprs.or.jp/member/committee/wp-content/uploads/2025/11/04_sho_kai_65.pdf

このたび、会員マイページにおける表示内容および入力項目につきまして、ご案内申し上げます。
ご確認くださいませようお願いいたします。

●会員マイページの専門医更新申請ページについて

会員マイページログイン後＞専門医更新申請＞6. 専門医共通講習受講実績記録

<https://mypage.sasj2.net/jsprs/login>

④「共通講習 B」の受講必修対象外の方

対象者

- ・ 専門医番号「21-○○○○」以前の方（2022 年以前に専門医認定された方）
- ・ 旧来の学会専門医から機構専門医への更新を行った方

■専門医更新申請ページ

単位記録に「講習 B」が表示されますが、必須の表記はございません。

⇒共通講習 B の受講義務はありません。共通講習は、従来どおりの必須要件です。

- ・ 最小 3 単位以上必須、最大 10 単位
- ・ 講習 A：医療安全、感染対策、医療倫理 各 1 単位以上必須

（専門医更新用講習単位記録 画面）

項目		単位数	
共通講習 合計単位		3	最小3単位以上必須、最大10単位
講習A	医療安全	1	1単位以上必須
	感染対策	1	1単位以上必須
	医療倫理	1	1単位以上必須
講習B	医療制度と法律		
	地域医療		
	医療福祉制度		
	医療経済（保険医療）		
	両立支援		
その他			

上記 「④「共通講習 B」の受講必修対象外の方」に該当する場合

ご自身が対象外であることをご確認いただけましたら、以降のご案内はご確認の必要はございません。

⑥「共通講習 B」の受講必修対象の方

対象者

2023 年度以降に機構専門医の資格を新規取得された方 **(専門医番号「27-22-」以降の方が対象)**

■専門医更新申請ページ

1) 単位記録に「共通講習 B」が必須単位として表示されます。

⇒従来の共通講習 A (3 項目) に加え、**共通講習 B (5 項目)** の合計 **8 項目** について、それぞれ 1 単位以上の取得が必要です。

- ・最小 8 単位以上必須、最大 10 単位
- ・講習 A : 医療安全, 感染対策, 医療倫理 各 1 単位以上必須
- ・講習 B : **医療制度と法律, 地域医療, 医療福祉制度, 医療経済 (保険医療等), 両立支援** 各 1 単位以上必須

(専門医更新用講習単位記録 画面)

専門医更新用講習単位記録		
次回更新予定年から直近 5 年以内に取得した単位の合計を自動計算します		
項目		単位数
共通講習 合計単位		2 最小8単位以上必須、最大10単位
講習A	医療安全	1 1単位以上必須
	感染対策	1 1単位以上必須
	医療倫理	1 1単位以上必須
講習B	医療制度と法律	1 1単位以上必須
	地域医療	1 1単位以上必須
	医療福祉制度	1 1単位以上必須
	医療経済 (保険医療)	1 1単位以上必須
	両立支援	1 1単位以上必須
その他		

2) 多様な地域における 1 年以上の診療実績入力【任意入力】

多様な地域 (2018 年時点の医師足下充足率 0.8 以下) における 1 年以上の診療実績が認定された場合は、共通講習 B (5 項目) の受講要件が免除されます。

ただし、これは共通講習 B の受講義務を免除するものであって、専門医更新に必要な総取得単位数を軽減するものではありません。総取得単位数 (50 単位) に変更はありませんので、ご注意ください。

⇒多様な地域における 1 年以上の診療実績に該当する場合は、上記会員マイページ内の下記画面より、

「地域医療へ参加されていた方はチェック」

にチェックの上、都道府県及び勤務施設名を入力・更新してください。

(専門医更新用講習単位記録 画面)

多様な地域における1年以上の診療実績入力【任意入力】

2023年度以降に認定された機構専門医は原則として、必修講習Bの5項目が必須となりました。
※専門医番号「27-**22**-〇〇〇〇」以降の方が対象となります。

・専門医更新における「共通講習B」必修化についての公示

多様な地域（2018年時点の医師足下充足率0.8以下）における1年以上の診療実績が認定された場合は必須項目Bの5項目が必須項目として免除されます。
(但し、総計50単位であることは変わりません)

対象と思われる方は、下記ボックスにチェックの上、都道府県を選択し、施設名まで入力完了後、「更新する」ボタンを押してください。

☐ 地域医療へ参加されていた方はチェック（講習B免除確認）

地域医療についての詳細はこちら

選択してください ▼

施設名を入力してください

行を追加

更新する

上記に関してご不明な点がございましたら、事務局までメールにてお問い合わせください。
本会は今後も、会員の皆様が円滑に専門医資格を維持できるよう、情報提供に努めてまいります。

お問合せ先：日本形成外科学会事務局

E-mail：senmoni-keisei@jsprs.or.jp

以上